

第1編

序 論

第1章 計画策定の背景

第1節 計画策定の趣旨

本市は、都心から60km圏内に位置する、人口約85,000人の都市です。九十九里平野南部の温暖な気候と天然資源に恵まれ、農・工・商のバランスがとれたまちとして発展してきました。

その過程で市は、目指すべき将来都市像を示し、これを実現するための分野ごとの施策・事業を体系的にまとめた総合計画を策定し、各時代に対応した市政運営に取り組んできました。

こうした中、平成28(2016)年4月1日、住民自治に基づく市政運営を進めていくため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する、基本的なルールを定めた「茂原市まちづくり条例」が施行されました。同条例では「市は、基本構想、基本計画及び実施計画からなる総合計画を策定し、まちの将来像を描くとともに、地域のさまざまな資源を有効に活用し、その実現を図るもの」とされました。

令和3(2021)年に策定した「茂原市総合計画」では、将来都市像を『未来へつながる「交流拠点都市もばら』とし、人が生まれてから老いるまでの時間的な視点と個人・家庭や人々の生活圏域、市域といった空間的な視点から課題を整理しました。また、各分野の目標や施策の方向性を示し、この方向性に沿ってまちづくりに取り組んできました。

今回、「茂原市総合計画前期基本計画」が令和7(2025)年度をもって終了することに伴い、時代の潮流や市民の暮らし、地域の状況を捉えつつ、市民の幸福度の向上を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、令和8(2026)年度からの市政運営の新たな指針として、「茂原市総合計画後期基本計画」を策定します。また、この「後期基本計画」には重点プロジェクトとして、本市の魅力を活かしながら豊かで、楽しい地域づくりのための「第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包しています。

第2節 計画の期間と構成

茂原市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

(1) 基本構想

【令和3(2021)年度～令和12(2030)年度(10年間)】

市政運営の指針となる長期構想であり、将来のありたいまちの姿(将来都市像)を掲げ、分野ごとの基本政策を定めます。

(2) 基本計画

【前期:令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(5年間)】

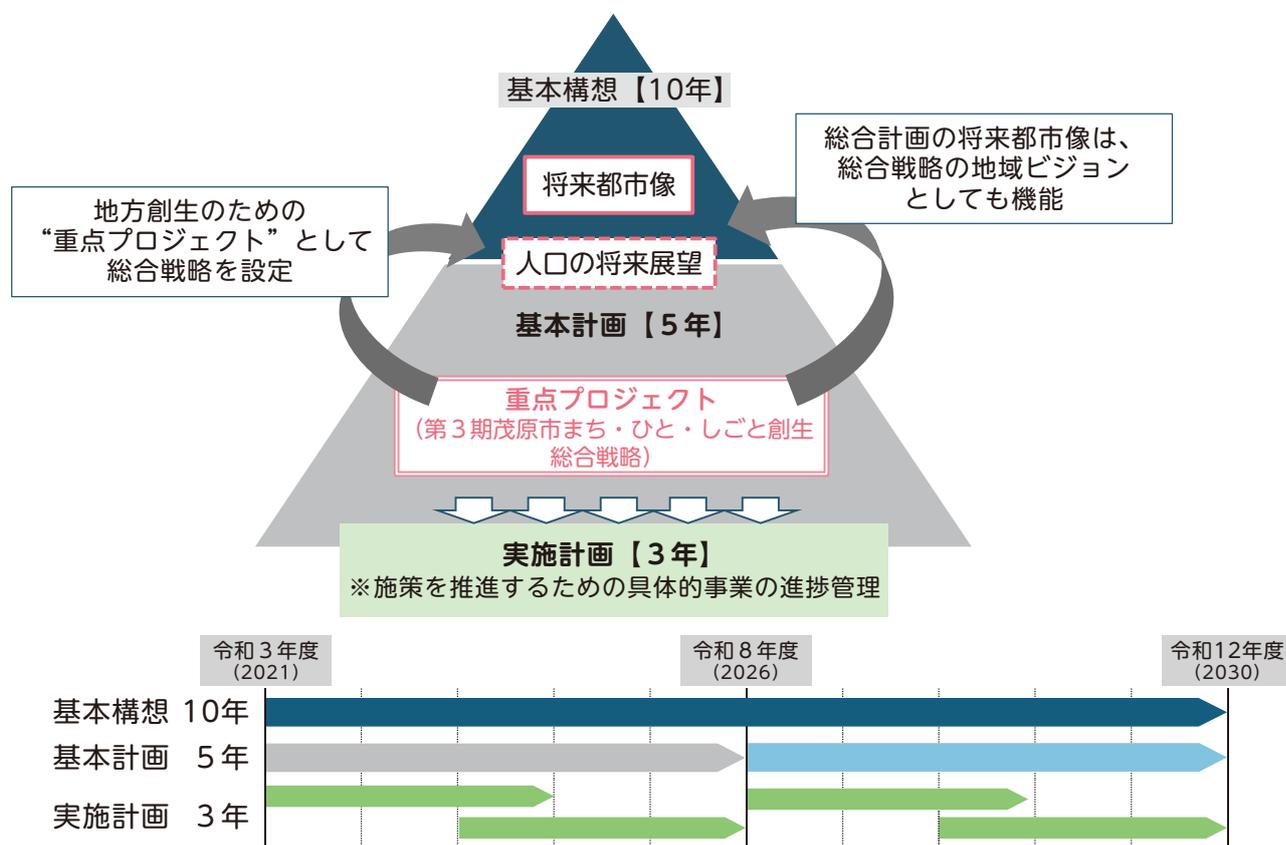
【後期:令和8(2026)年度～令和12(2030)年度(5年間)】

基本構想で掲げる将来都市像を実現するため、各分野における施策の目標や現況と課題、施策の方向性などを示します。

地方創生に向けた視点・戦略性を明示・強化するため、「第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「後期基本計画」の“重点プロジェクト”として内包します。

(3) 実施計画

基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示します。計画期間は3年間とします。



第2章 茂原市の現況

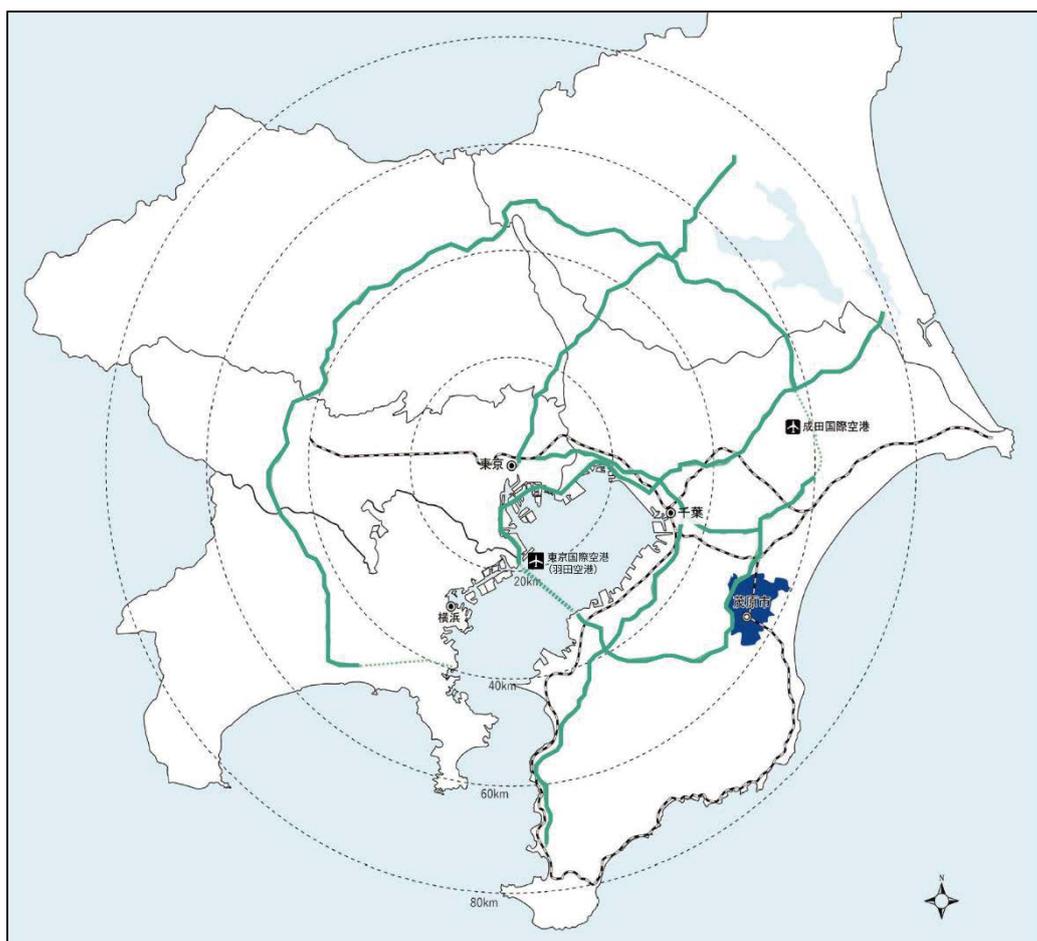
第1節 市域、地勢

(1) 位置と地勢

茂原市は、千葉県のほぼ中央、九十九里平野の南部に位置する総面積99.92km²の市で、千葉市、市原市、大網白里市、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の3市4町1村と接しています。

市の西部は房総台地の裾部にあたり、河川が台地深く入り込んで複雑な谷津を形成しています。市内を一宮川及び支流の豊田川、阿久川、鶴枝川、南白亀川及び支流の赤目川が流れており、これらは標高の高い市西部の台地を源としています。市の東部は標高の低い平坦な沖積平野です。

都心から60km圏内に位置しており、平成25(2013)年の首都圏中央連絡自動車道(圏央道)開通以降、東京・千葉方面、横浜・川崎方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。



第2節 沿革

(1) 沿革

茂原市の名称は、平安時代に貴族の藤原黒麻呂が、藻が茂る湿地帯の原野を開拓して私有地(荘園)とした「藻原の荘」に由来しています。

江戸時代になると、現在も続く「六斎市」が開かれ、商都として繁栄しました。また、儒学者の荻生徂徠が少年期から青年期を本納で暮らし、学問の基礎を築いたとされています。

明治時代には、交通の要衝、商業の中心地として、大きな発展を遂げました。その後、昭和27(1952)年に6町村(茂原町、東郷村、豊田村、二宮本郷村、五郷村、鶴枝村)が合併して、市制が施行された後は、戦前から活用されていた、豊富な埋蔵量を誇る天然ガスを利用する企業の進出が相次ぎ、急速な工業化が進みました。昭和47(1972)年には本納町と合併して、現在の市域が形成され、長生・山武・夷隅地域の中核的な都市として発展してきました。また、毎年7月に開催され、県内外から多くの観光客が訪れる「茂原七夕まつり」など、多彩な市民文化活動も展開されてきました。

その後も国内大手メーカー系列の企業が本社や事業所を構えるなど、中小型パネルや半導体の一大生産拠点となっていました。平成25(2013)年の圏央道の開通、さらに令和2(2020)年に茂原長柄スマートインターチェンジが開通し、東京・千葉方面、横浜・川崎方面へのアクセスが飛躍的に向上し、生産や物流の拠点としての魅力が高まっているほか、平成29(2017)年に造成が完了した「茂原にはる工業団地」へ企業が進出するなど、工業都市として発展してきました。

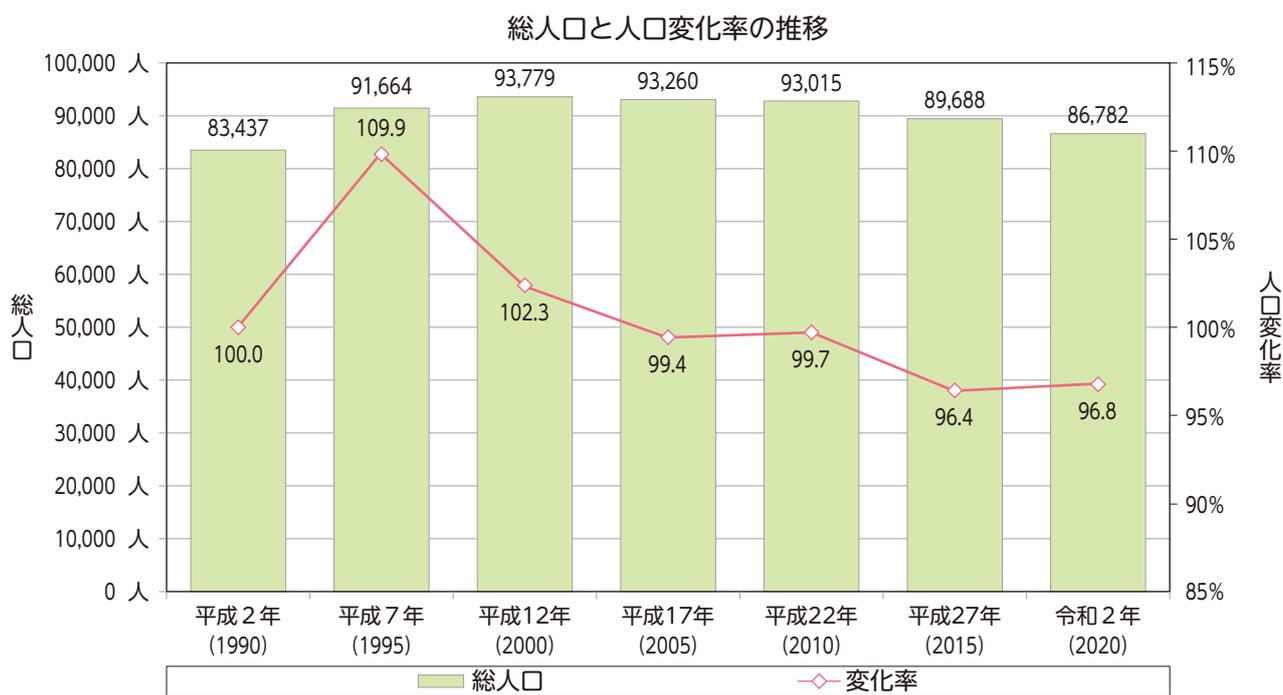
加えて、平成30(2018)年には千葉もばらロケーションサービス*を設立し、数々の映画やドラマ等の映像作品のロケ地となり、「ロケで話題のまち もばら」としてまちの魅力や認知度を高めています。

第3節 茂原市の人口

(1) 人口の推移

① 総人口と人口変化率

総人口は、平成12(2000)年の93,779人をピークに減少傾向で推移しており、令和2(2020)年には86,782人となっています。これは平成27(2015)年の96.8%となっています。



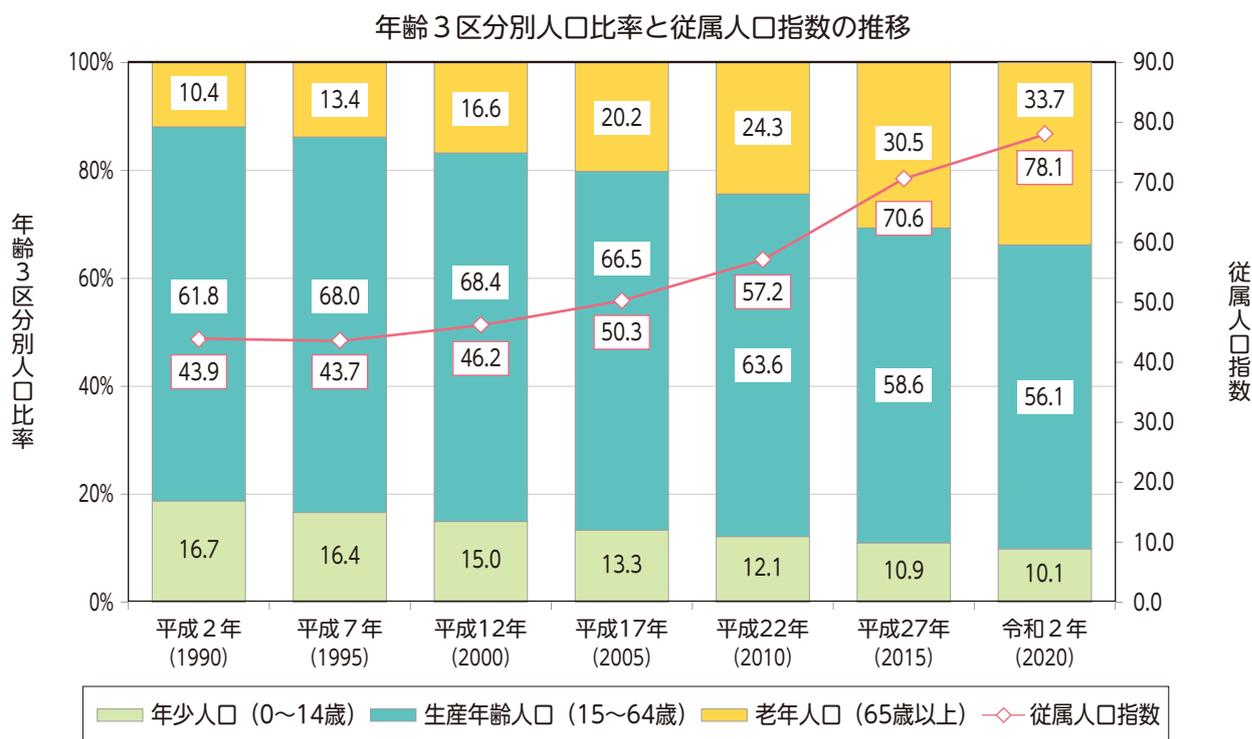
※人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

(国勢調査)

②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口は、平成2（1990）年から令和2（2020）年までの30年間で、年少人口は16.7%から10.1%へと6.6ポイント減少、生産年齢人口は61.8%から56.1%へと5.7ポイント減少しているのに対し、老年人口は10.4%から33.7%へと23.3ポイント増加しています。

従属人口指数は平成2（1990）年の43.9から増加傾向で推移しており、令和2（2020）年には78.1まで増加しています。



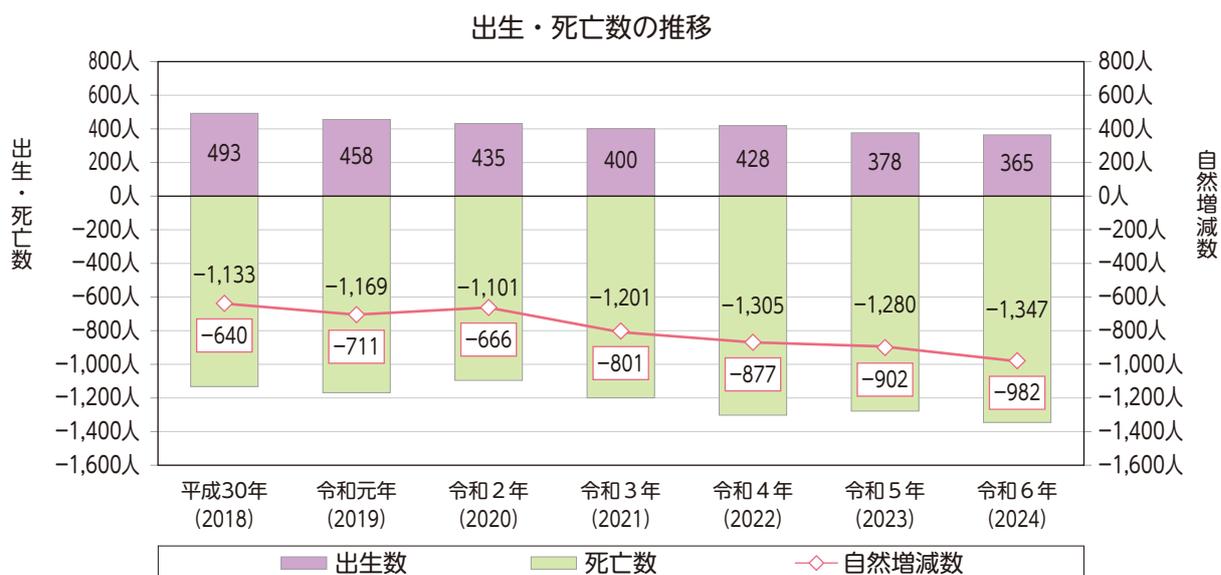
※従属人口指数は働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率
(国勢調査)

(2) 自然動態

①出生・死亡数

出生数は減少傾向で推移しており、令和6（2024）年は365人で、平成30（2018）年と比べて100人以上減少しています。一方、死亡数は増加傾向で推移しており、令和6（2024）年には1,347人となっています。

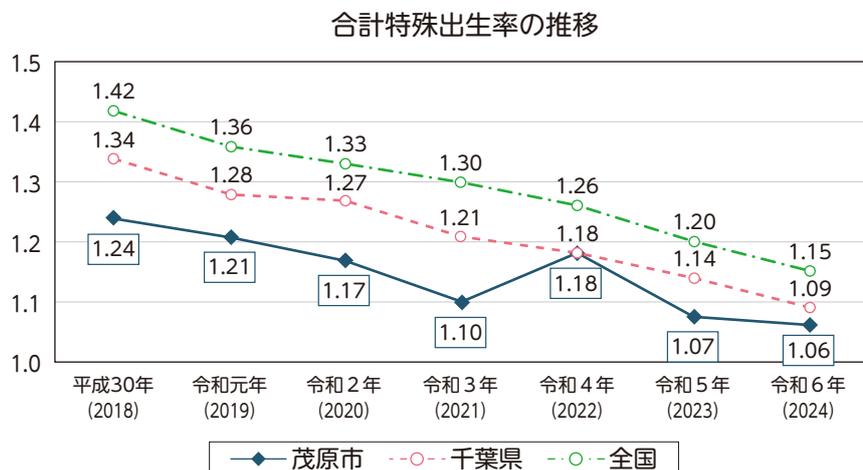
その結果、死亡数が出生数を上回る自然減が年々拡大し、令和6（2024）年には-982人と過去7年間で最大の減少幅となっています。



(人口動態調査)

②合計特殊出生率*

合計特殊出生率は国や県と比べて低い水準で推移しており、平成30（2018）年の1.24から令和3（2021）年の1.10まで低下傾向となっています。令和4（2022）年には1.18まで上昇しましたが、令和5（2023）年には再び低下に転じ、令和6（2024）年には過去7年間で最も低い1.06となっています。

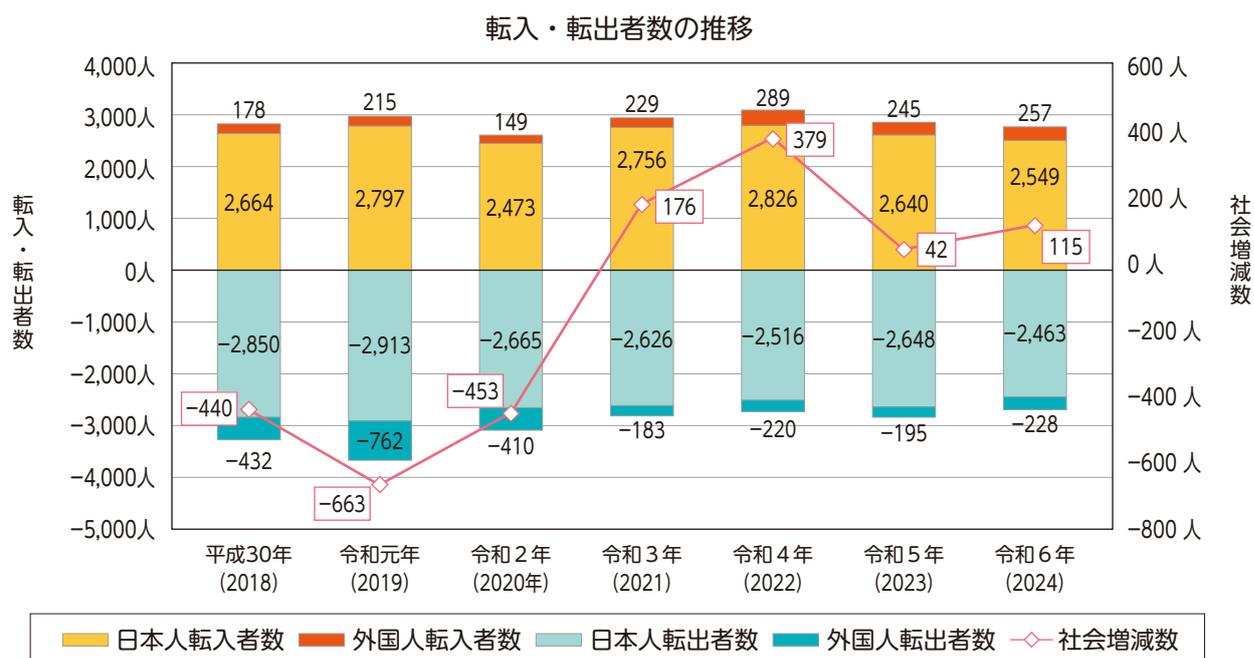


(国・県：人口動態調査／茂原市：千葉県人口動態総覧)

(3) 社会動態

① 転入・転出者数

平成30(2018)年から令和2(2020)年は転入者を転出者が上回る社会減となっていますが、令和3(2021)年以降は社会増の状態に移っています。令和3(2021)年以降は、特に外国人転出者数が大きく減少していることが分かります。

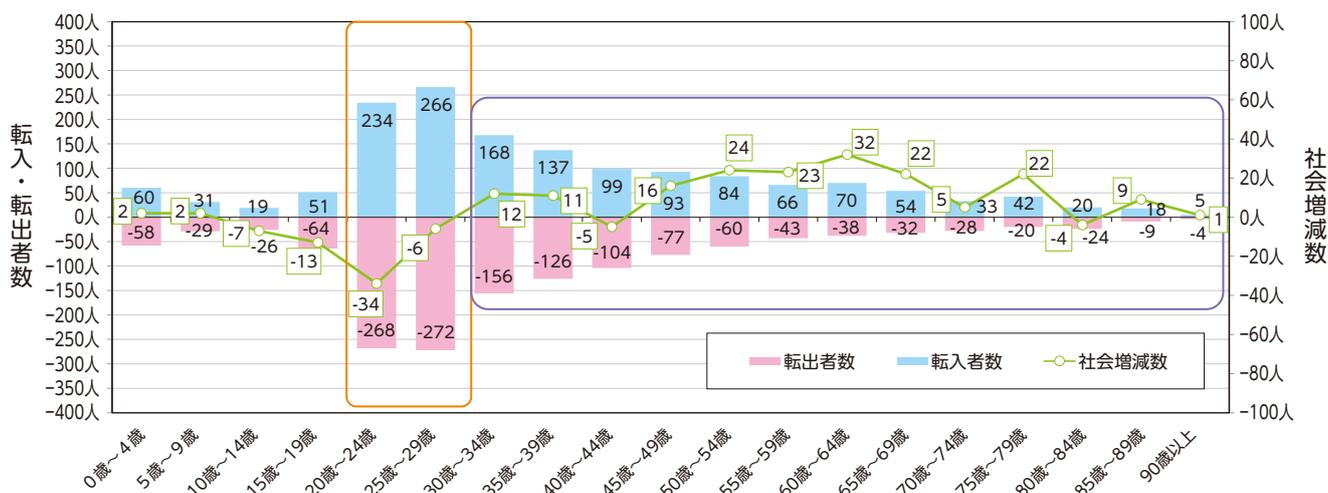


②性別・年齢5歳階級別転入・転出者数

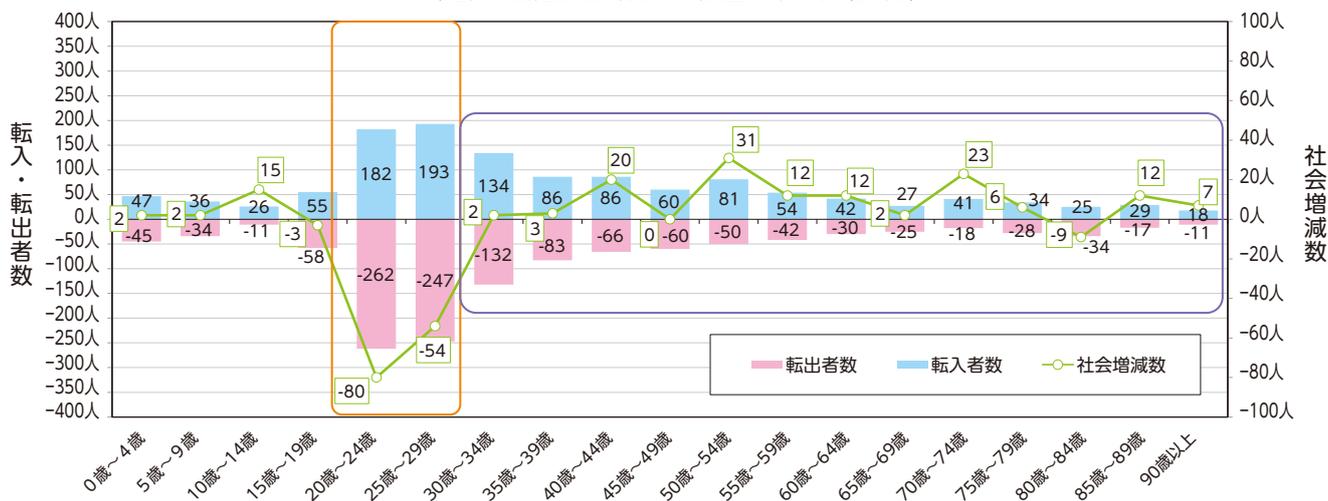
男女ともに、進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる20歳代～30歳代前半の移動が多くなっています。

20歳代では男女ともに社会減の状況ですが、社会増減数は男性が-40人であるのに対し女性は-134人となり、男性に比べ女性の流出幅が大きいことが分かります。なお、男女ともに、社会増の中心は30歳代以降となっています。

年齢5歳階級別転入・転出の状況（男性）



年齢5歳階級別転入・転出の状況（女性）

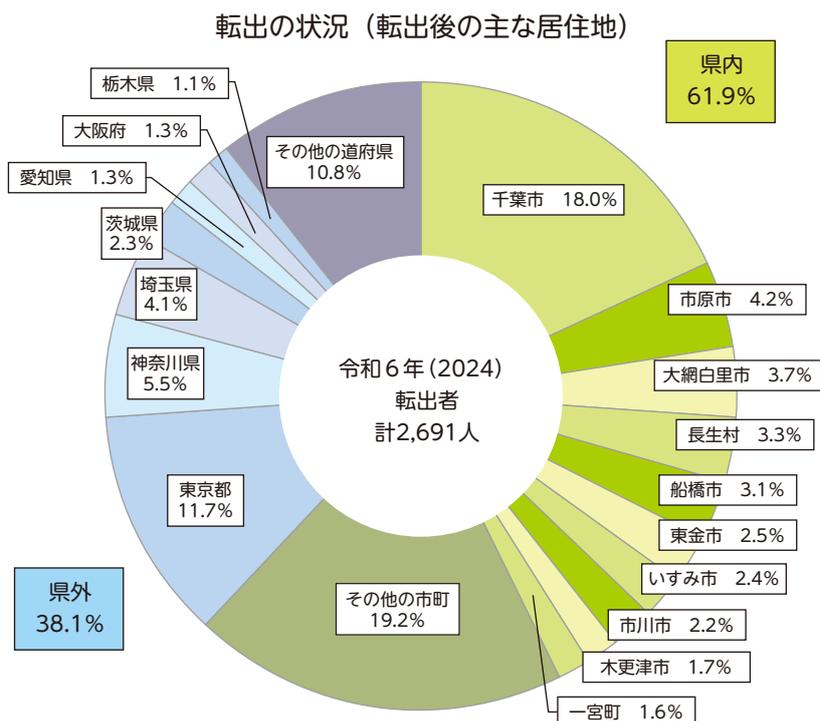
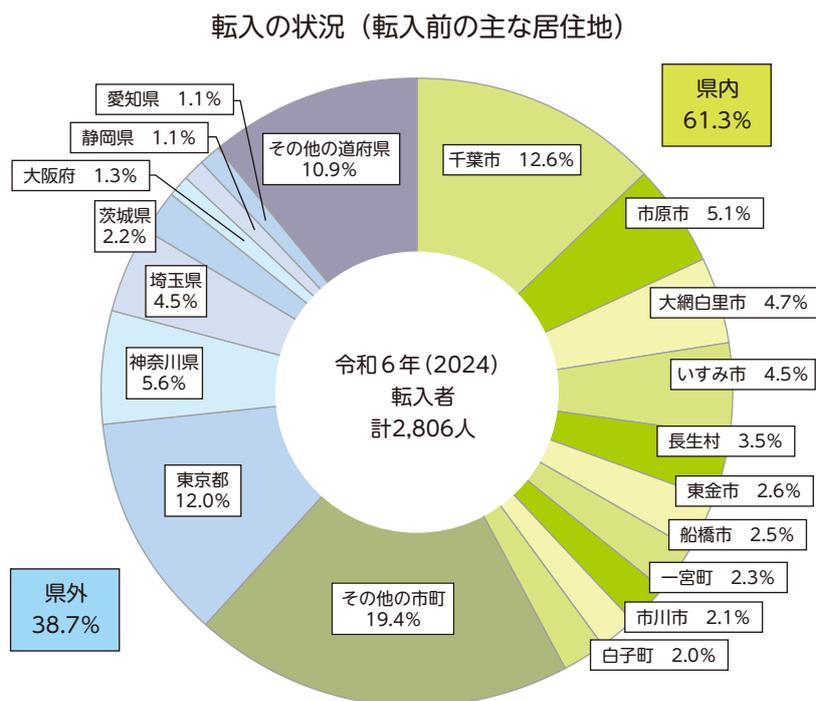


(令和6年住民基本台帳人口移動報告)

③地域間移動の状況

転入・転出ともに上位3位は変わらず、県内では千葉市、市原市、大網白里市、県外では東京都、神奈川県、埼玉県が多くなっています。

いずれも、県内の移動が約6割、県外の移動が約4割を占めています。



(令和6年住民基本台帳人口移動報告)

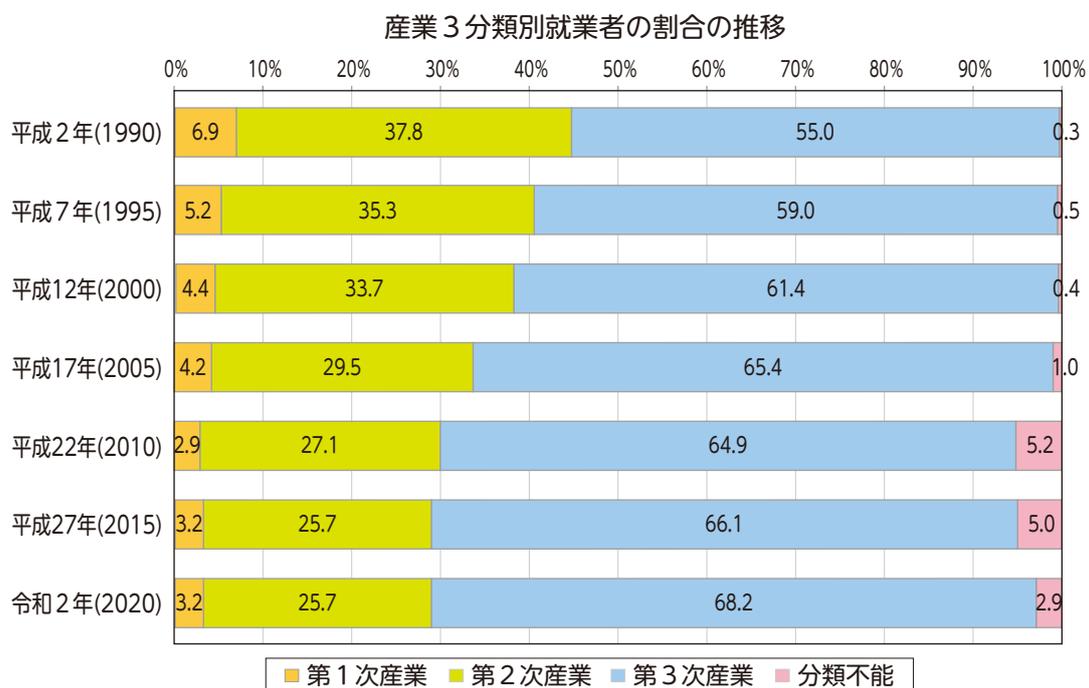
第4節 茂原市の就業状況

(1) 就業者数

① 産業3分類別就業者数

就業者数の総数は、平成7(1995)年の47,092人をピークに減少傾向で推移しており、令和2(2020)年には38,828人となっています。

産業3分類別就業者の構成比の推移をみると、第1次産業・第2次産業は減少傾向であるのに対し、第3次産業は増加傾向で推移しており、平成2(1990)年の55.0%から令和2(2020)年の68.2%へと、13.2ポイント増加しています。



(人)

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成2年(1990)	42,195	2,895	15,962	23,226	112
平成7年(1995)	47,092	2,464	16,613	27,764	251
平成12年(2000)	46,542	2,058	15,701	28,592	191
平成17年(2005)	44,836	1,880	13,209	29,309	438
平成22年(2010)	43,024	1,238	11,661	27,902	2,223
平成27年(2015)	40,562	1,298	10,430	26,802	2,032
令和2年(2020)	38,828	1,246	9,980	26,464	1,138

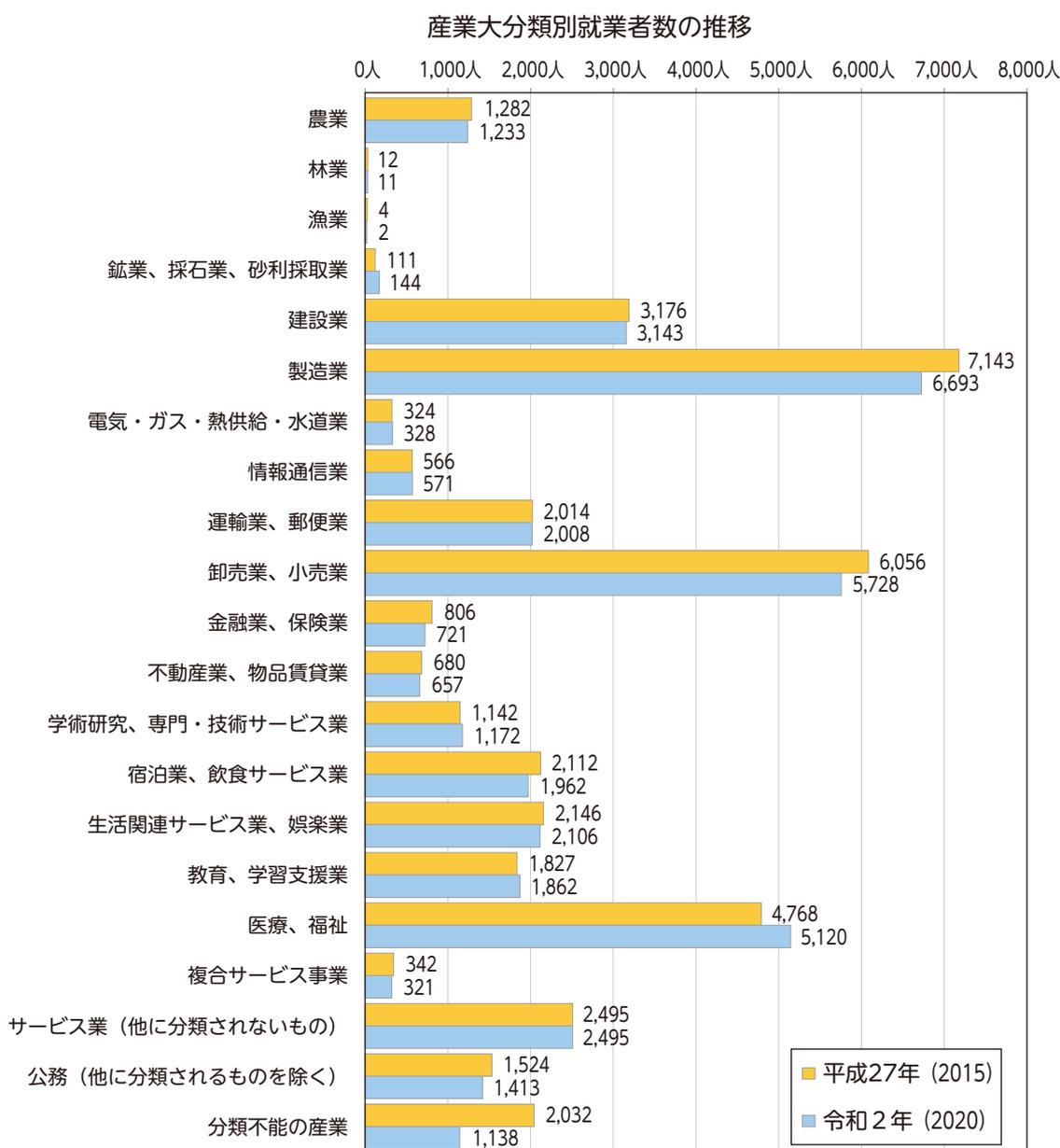
(国勢調査)

【参考】 第1次産業：農業・林業・漁業
 第2次産業：鉱業・建設業・製造業
 第3次産業：電気・ガス・水道、卸売・小売、飲食・宿泊、教育・学習、その他サービス業など

②産業大分類別就業者数

令和2(2020)年の産業大分類別就業者数をみると、最も就業者数の多い産業は「製造業」が6,693人で、次いで「卸売業、小売業」が5,728人、「医療、福祉」が5,120人となっています。

平成27(2015)年と比べて減少している産業が多い中、「医療、福祉」は352人増加しています。



(国勢調査)

(2) 就業構造

① 産業別就業構造(年代別)

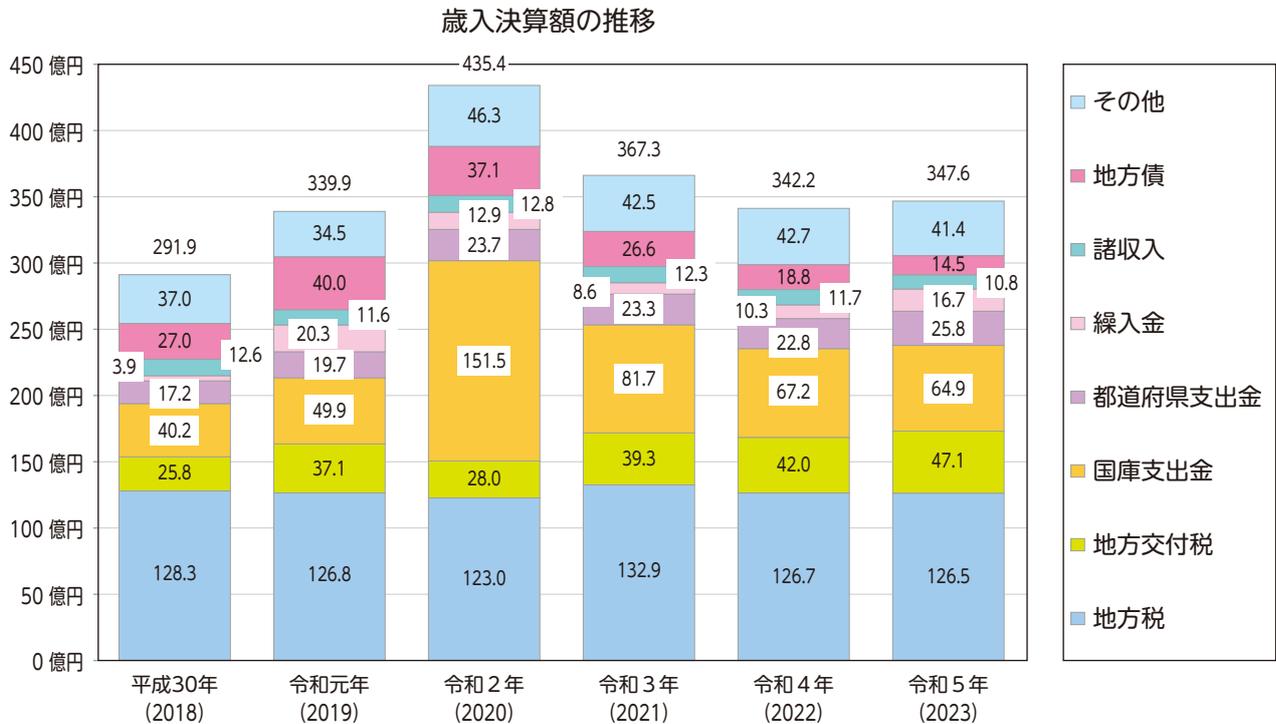
産業別就業構造を年代別にみると、「農業」では65歳以上の割合が58.1%と高く、平均年齢も62.98歳と高くなっています。

産業別就業構造	男女総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳以上	平均年齢
第1次産業	1,246	0.1%	5.4%	6.3%	11.2%	19.3%	57.9%	62.89
第2次産業	9,980	1.0%	11.3%	17.2%	27.3%	31.9%	11.4%	47.66
第3次産業	26,464	1.4%	12.0%	15.4%	22.4%	32.8%	16.0%	49.05
農業	1,233	0.1%	5.4%	6.2%	11.1%	19.2%	58.1%	62.98
林業	11	0.0%	9.1%	9.1%	18.2%	18.2%	45.5%	55.32
漁業	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	44.50
鉱業,採石業,砂利採取業	144	1.4%	17.4%	17.4%	28.5%	30.6%	4.9%	44.59
建設業	3,143	0.7%	9.4%	14.3%	24.6%	30.4%	20.7%	50.80
製造業	6,693	1.1%	12.1%	18.6%	28.5%	32.7%	7.1%	46.26
電気・ガス・熱供給・水道業	328	0.6%	12.8%	12.5%	27.1%	40.9%	6.1%	47.82
情報通信業	571	0.2%	18.9%	17.0%	28.4%	29.6%	6.0%	44.72
運輸業,郵便業	2,008	0.8%	8.0%	14.5%	26.4%	36.2%	14.0%	49.85
卸売業,小売業	5,728	2.4%	12.6%	15.7%	22.8%	31.1%	15.4%	48.33
金融業,保険業	721	0.8%	12.3%	13.3%	23.3%	40.2%	10.0%	48.37
不動産業,物品賃貸業	657	0.0%	6.8%	11.9%	18.0%	32.0%	31.4%	55.38
学術研究,専門・技術サービス業	1,172	0.5%	9.8%	13.7%	21.2%	37.0%	17.7%	51.00
宿泊業,飲食サービス業	1,962	6.3%	13.7%	13.9%	19.8%	26.6%	19.8%	47.68
生活関連サービス業,娯楽業	2,106	0.9%	12.8%	15.1%	18.7%	30.3%	22.2%	50.59
教育,学習支援業	1,862	1.7%	16.8%	19.8%	15.4%	37.1%	9.4%	46.30
医療,福祉	5,120	0.2%	11.6%	16.6%	23.8%	32.1%	15.7%	49.06
複合サービス事業	321	1.2%	17.4%	19.3%	23.1%	34.0%	5.0%	44.67
サービス業(他に分類されないもの)	2,495	0.2%	6.9%	12.9%	22.6%	33.0%	24.3%	53.02
公務(他に分類されるものを除く)	1,413	0.7%	15.6%	15.7%	27.2%	35.9%	4.8%	45.89
分類不能の産業	1,138	1.9%	15.4%	12.2%	16.7%	22.6%	31.2%	52.15

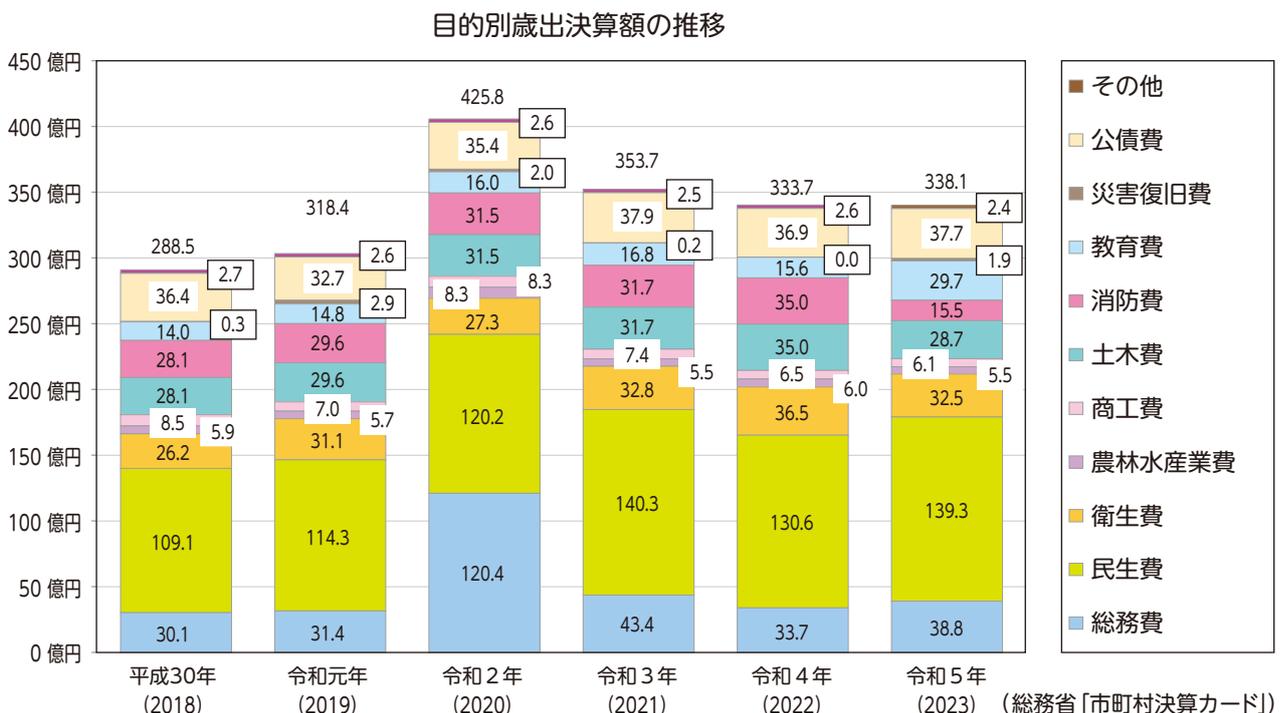
(令和2年国勢調査)

第5節 茂原市の財政状況

歳入決算額の推移をみると、令和2（2020）年は新型コロナウイルス感染症*の影響により「国庫支出金」が大幅に増加したことにより総額も過去6年間で最も高くなっていますが、令和3（2021）年以降は減少傾向となり、総額もほぼ横ばいで推移しています。



歳出決算額の推移についても、歳入と同様に令和3（2021）年以降はほぼ横ばいとなっています。今後、少子高齢化のさらなる進行や老朽化した公共施設の対応等の歳出増加が見込まれる中、厳しい財政状況となることが予想されます。



第6節 時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の加速化

我が国の総人口は、平成20(2008)年頃をピークに減少局面に突入しましたが、令和5(2023)年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、令和2(2020)年に1億2,615万人だった総人口は、令和38(2056)年には1億人を下回ることが予測されています。

人口減少の背景にある出生数の減少について、令和6(2024)年の出生数は68万6,061人で統計開始以降初めて70万人を下回り、合計特殊出生率は1.15と過去最低を更新しました。一方、死亡数は160万5,298人で過去最多となり、そのうちの8割を75歳以上の高齢者が占めており、少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況です。

平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生の取組が開始されて以降、全国各地で様々な好事例が生まれ、地方移住への関心が高まる等、一定の成果は得られたものの、東京一極集中*の流れを変えるまでには至っていません。このような状況に対応するため、国では、「強い経済」「豊かな生活環境」及び「選ばれる地方」の3つを目標に設定し、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめた「地方創生に関する総合戦略」を令和7(2025)年12月に閣議決定しています。

(2) 安全安心を脅かすリスクの高まり

令和6(2024)年に発生した能登半島地震をはじめとする、近年の我が国における災害の頻発化・激甚化を受け、災害に強い安全安心なまちづくりは、全国の自治体における喫緊の課題といえます。本市においても、令和元(2019)年度・令和5(2023)年度に発生した台風・大雨により甚大な被害を受け、水害への対策が急務となっています。

災害による被害を最小限に抑え、迅速に回復するためには、平時からの防災・減災対策の強化や社会インフラの老朽化対策、デジタル技術を活用した施策の効率化等、総合的な取組を推進する必要があります。

また、人々の生活や経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後は感染症などに備えたリスクマネジメントの視点も必要です。

(3) ライフスタイルや価値観の変化・多様化

情報技術の発展やグローバル化の進展により、人々のライフスタイルが多様化する中、物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する価値観へと変化しています。

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標*(SDGs*)」が掲げる“誰一人取り残さない”という理念にもあるように、多様性を尊重し、個々の違いを認めることのできる包括的な社会の形成が求められています。

(4) デジタル化の進展

ICT*の発展やDX*の進展により、新たな技術を活用した産業が大きな成長をみせ、デジタル技術の発展のスピードが増す中、ビッグデータ*の活用やAI*、ロボットといった先端技術が急速に発展しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、幅広い分野でデジタル活用が急速に進んだことは、人々のライフスタイルや働き方にも大きな変化をもたらしました。

今後も、デジタル技術の活用は社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉として重要性が増すとともに、より良い社会の実現に向けてデジタル化がさらに進展していくものと思われます。

(5) 環境問題の深刻化

地球温暖化の影響は、気候変動や生物多様性の損失等、地球規模の環境問題をもたらしています。令和6(2024)年の世界の平均気温は、統計開始以降過去最高を更新しており、気候変動の影響を抑えるための温室効果ガス*の削減が世界共通の課題となっています。

平成27(2015)年に開催されたCOP21において、すべての国で温室効果ガス排出量削減を目指す枠組みであるパリ協定が採択されました。我が国では、令和2(2020)年に令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、本市においても令和4(2022)年に「茂原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

地球温暖化対策をより一層推進するためには、行政だけでなく事業者や団体のほか、一人ひとりが危機感を持ち、脱炭素への取組を強化していく必要があります。

